いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp

いじめ防止宣言

いじめ・いやがらせは許されない行為です。学校は、いじめ・いやがらせに対して適切な対応を行い、全ての生徒に安心して教育を受けられる環境を提供することを約束します。

いじめ・いやがらせにあったら

1 被害の記録をつけよう。
2 誰かに相談し、一人で悩みを抱え込まないようにしよう。
3 保護者、学校などにいじめ・いやがらせの事実を訴え、具体的な対応を求めよう。

いじめを見つけたら

見たことを大人に報告しよう。見て見ぬふりも、いじめ・いやがらせ加担の形です。

保護者・先生以外の相談先

- **「チャイルドライン」**（民間NPO）
  0120-99-7777 ／月～土 16:00 ～ 21:00
- **「24時間いじめ相談ダイヤル」**（文部科学省）
  0570-0-78310 ／ 24時間対応
- **「子どもの人権110番」**（法務省）
  0120-007-110 ／平日 8:30 ～ 17:15

ストップいじめ！ナビ　http://stopijime.jp